

令和4年

第 3 回 三戸町農業委員会総会議事録

令和4年3月16日(水) 開催  
於 三戸町役場4階大会議室

三戸町農業委員会

1. 開催日時 令和4年3月16日(水) 午後2時0分 から 午後3時0分

2. 開会場所 三戸町役場4階大会議室

3. 出席委員 14名

会長	14番	梅田 晃
会長職務代理者	13番	新田 豊
委員	1番	野中 京子
委員	2番	松本 誠子
委員	3番	佐々木 俊一
委員	4番	沼邊 義雄
委員	5番	神谷 陽一
委員	6番	中澤 隆浩
委員	7番	上野 敏昭
委員	8番	老久保まゆみ
委員	9番	照井 秀美
委員	10番	山下 正一
委員	11番	戸花 進
委員	12番	一ノ渡 重義

4. 欠席委員 名

委員 番

委員 番

委員 番

委員 番

5. 現地調査報告 2名

推進委員 17 水梨 敏晴

推進委員 21 山端 巧

6. 議事日程

第1 会議録署名者の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第4号 非農地等証明に関わる農業委員会の認定について

第4 議案第5号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

第5 議案第6号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について

第6 議案第7号 農用地利用集積計画の決定について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長 極檀 浩

次長 松崎 達雄

主幹 平谷 賢一

8. 議事録署名委員

委員 10番 山下 正一

委員 11番 戸花 進

## 9. 会議の概要

議長  
(梅田会長)

始礼を行います。  
ご起立願います。  
「礼」

はじめに農業委員会憲章を唱和いたします。  
7番上野委員から願います。

【全員で農業委員会憲章を唱和する。】

議長

ご着席願います。  
只今の出席委員は14名であります。定足数に達しておりますので、只今から令和4年第3回三戸町農業委員会総会を開会いたします。

日程第1 会議録署名者の指名を行います。  
会議録署名者の指名は、三戸町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、本職より指名いたします。  
10番山下委員、11番戸花委員にお願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。  
本総会の会期は、本日、1日としたいと存じます。  
これにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたします。

議長

日程第3 議案第4号を議題とします。  
なお、本案につきましては、6番中澤委員に関係する事案が含まれておりますので、農業委員会等に関する法律第31条第1項の議事参与の制限により、当該議案の審議開始から終了まで退席をお願いします。  
中澤委員には、当該議案終了後に復席していただきます。

議長

それでは事務局より説明願います。

事務局主幹

【議案第4号を議案書をもとに朗読】

次長

議案第4号について補足説明いたします。  
申請の土地は、相続する昭和58年以前から耕作しておらず、山林原野状態となっていた場所で、現状の地目に直したいと申請があったものです。

議長

非農地証明に係る現地調査について、山下委員から報告をお願いします。

山下  
委員

現地調査について報告いたします。  
3月7日、午前9時30分から、私と老久保委員、新田委員及び事務局職員とで、現地調査を行いました。  
番号1は相続以前から管理していない土地で周囲の山林と一体となっている場所です。  
申請地は、隣地が主に山林、河川であり、周囲の農地への影響は無く、非農地とすることに問題無いものと見てまいりました。  
以上、報告いたします。

議長	<p>ご苦労さまでした。          それでは、質疑を行います。          何かご質問、ご意見ございませんか。          発言のある方は挙手願います。</p>
	<p>【無しの声多数】</p>
議長	<p>質疑を終結いたします。          これより議案第4号を採決いたします。          本案について、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。</p>
	<p>【異議なしの声多数】</p>
議長	<p>異議なしと認め、本案は原案のとおり認定することにいたします。</p>
議長	<p>それでは、議事参与の制限により、退席をお願いしておりました、中澤委員の復席をお願いします。</p>
議長	<p>日程第4 議案第5号を議題とします。          事務局より説明願います。</p>
事務局主幹	<p>【議案第5号を議案書をもとに朗読】</p>
次長	<p>補足説明いたします。          番号2は、三戸町がホップなどの試験栽培を行う、公用の農地として借り入れるものです。          農地法第3条第2項第2号において、原則として農地所有適格法人以外の法人は農地に所有権等の権利を設定することが出来ないものとされておりますが、同条第2項ただし書き及び農地法施行令第2条第1項第1号ロにおいて、都道府県を除く地方公共団体が公用又は公共用に供する場合には、例外的に権利の設定が認められております。          番号3は、譲受人が規模拡大のため、買い入れるものです。          番号2、番号3ともに農地法第3条第2項各号の許可基準を満たしているため、許可に問題は無いものと考えております。</p>
議長	<p>農地法第3条の許可申請に係る現地調査について、番号2については山端推進委員から、番号3については老久保委員から報告をお願いします。</p>
山端 推進委員	<p>現地調査番号2について報告いたします。          3月7日午後2時30分から、私と大村推進委員及び事務局職員とで、現地調査を行いました。          申請地は境界には樹木があり、隣接農地も所有者のものであることから問題無いものと見てまいりました。          以上、報告いたします。</p>
老久保 推進委員	<p>現地調査番号3について報告いたします。          3月7日、午前10時から、私と山下委員、新田委員及び事務局職員とで、現地調査を行いました。          番号3の農地は段差などで境界もはっきりとしているため、問題は無いものと見てまいりました。          以上、報告いたします。</p>
議長	<p>ご苦労さまでした。          それでは、質疑を行います。          何かご質問、ご意見ございませんか。          発言のある方は挙手願います。</p>
	<p>【無しの声多数】</p>

議長	<p>質疑を終結いたします。 これより議案第5号を採決いたします。 本案について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。</p>
	<p><b>【異議なしの声多数】</b></p>
議長	<p>異議なしと認め、本案は原案のとおり許可することに決定いたします。</p>
議長	<p>日程第5 議案6号を議題とします。 事務局より説明願います。</p>
事務局主幹	<p><b>【議案第6号を議案書をもとに朗読】</b></p>
次長	<p>議案第6号について補足説明いたします。 番号2は、同心町地区にある土地で、会社の駐車場を拡張するための転用です。 周囲は宅地や雑種地に囲まれている土地となっております。雨水排水は自然浸透で敷地内処理するため周囲の農地への影響はないと考えられます。 立地基準としては、都市計画法の用途地域内農地になるため第3種農地に区分され、許可可能な農地となります。 一般基準では、資金面、取得面積、周辺への悪影響等も無いと考えられるため許可相当であると判断されます。</p>
議長	<p>農地法第5条の許可申請に係る現地調査について、水梨推進委員から報告をお願いします。</p>
水梨 推進委員	<p>現地調査について報告いたします。 3月7日午後1時20分から、私と工藤推進委員及び事務局職員とで、現地調査を行いました。 番号2ですが、場所は、借り受け人の土地に隣接した土地です。 借り受け人は駐車場を拡張するための転用として申請したものです。 申請地は擁壁やフェンスにより境界が明確であり、周囲は宅地及び雑種地であるため周辺農地へ影響を及ぼす心配がないことから、農地転用はやむを得ないと見てまいりました。 以上、報告いたします。</p>
議長	<p>ご苦労さまでした。 それでは、質疑を行います。 何かご質問、ご意見ございませんか。 発言のある方は挙手願います。</p>
	<p><b>【無しの声多数】</b></p>
議長	<p>質疑を終結いたします。 これより議案第6号を採決いたします。 本案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p>
	<p><b>【異議なしの声多数】</b></p>
議長	<p>異議なしと認め、本案は許可相当との意見を添え県知事に送付することにいたします。</p>
議長	<p>日程第6 議案7号を議題とします。 事務局より説明願います。</p>
事務局主幹	<p><b>【議案第7号を議案書をもとに朗読】</b></p>

次長 議案第7号について補足説明いたします。  
番号1は、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画を審議、決定いただく  
ものです。  
また、番号2から7は、農地中間管理機構が実施する農地の貸借に関わる農用地利用集積  
計画を審議、決定いただくもので、貸し渡し人、中間管理機構及び借り受け人の貸借を一括  
で行うものとなっています。  
番号1から7は借り受け人が規模拡大のため貸借するものです。

議長 それでは、質疑を行います。  
何かご質問、ご意見ございませんか。  
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長 質疑を終結いたします。  
これより議案第7号を採決いたします。  
本案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしと認め、本案は原案のとおり決定することにいたします。

議長 以上で、本日の議案の審議はすべて終了しました。

議長 これをもちまして、令和4年第3回三戸町農業委員会総会を閉会いたします。  
終礼を行います。  
ご起立願います。  
「礼」

終了 午後3時0分

議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名する。

令和4年3月16日(水)

議長 梅田 晃  
会長 14 番

---

会議録署名者 山下 正一  
委員 10 番

---

会議録署名者 戸花 進  
委員 11 番

---